

厚木市耐震改修促進計画改定に関する 意見交換会

令和4年5月16日

1 計画改定の趣旨

大規模地震による被害を減少させるため、耐震改修促進法（以下、「促進法」という。）、国の基本的な方針（以下、「基本方針」という。）及び神奈川県耐震改修促進計画（以下、「県促進計画」という。）に基づき厚木市耐震改修促進計画（以下、「本計画」という。）を策定し、建築物の耐震化の促進を図っております。

今般、令和3年12月の基本方針の改正及び令和4年3月の県促進計画の改定に基づき本計画を改定するものです。

本計画の改定経過

平成21年3月	当初計画の策定
平成27年3月	平成25年促進法改正に伴う改定
平成28年3月	耐震診断義務付け路線を指定する改定
令和3年3月	計画期間の延長
令和4年3月	計画期間の延長

2 計画の位置付け

本計画は、促進法、基本方針及び県促進計画に基づいて建築物の耐震改修の促進に向けて耐震化の目標と施策等を総合計画、地域防災計画及び国土強靱化地域計画等との整合を図り改定するものです。

また、SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標の一つである「住み続けられるまちづくりを」を踏まえながら、本計画を推進します。

厚木市耐震改修促進計画の位置付け

国

神奈川県

厚木市

地震防災戦略
(中央防災会議)

耐震改修促進法

(平成18年1月26日改正施行)
(平成25年11月25日改正施行)

基本的な方針

(平成18年1月25日告示)
(平成25年10月29日改正告示)
(令和3年12月21日改正告示)

連携

**神奈川県
耐震改修促進計画**

(平成19年3月策定)
(平成26年3月改定)
(平成27年3月改定)
(令和3年1月改定)
(令和4年3月改定)

連携

総合計画等

地域防災計画
国土強靱化地域計画

**厚木市
耐震改修促進計画**

(平成21年3月策定)
(平成27年3月改定)
(平成28年3月改定)
(令和3年3月改定)
(令和4年3月改定)

3 計画期間

○令和4年度から令和12年度(9年間)

なお、耐震化率の進捗管理及び定期的な施策の検証を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

4 現状と課題

(1) 一戸建て住宅の耐震化の遅れ

所有者の高齢化が進み、工事費の負担ができないことや、除却及び建替えを検討するため、耐震化が進んでいない状況にあります。

(2) 多数の者が利用する建築物の耐震化の遅れ

耐震化のための費用負担が大きいため、事業採算等の観点から耐震化が進んでいない状況にあります。

(3) 沿道建築物の耐震化の遅れ

補助制度を創設し、費用負担の軽減を図り耐震化の実施を要請していますが、費用負担の問題により耐震化実施に踏み出せず耐震化が進まない状況にあります。

5 計画改定の基本的な方針

○耐震化率の目標

(1)住宅の耐震化率

令和12年度までにおおむね解消

(2)多数の者が利用する建築物(事務所、店舗)の耐震化率

令和7年度までにおおむね解消

(3)沿道建築物(耐震診断義務付け対象建築物)

対象建築物のうち耐震性が不十分な建築物を令和12年度までに解消

○耐震化率の考え方

(1)住宅の耐震化率

平成21年の当初策定から「棟数」のより算定していましたが、国及び県では住宅・土地統計調査を基に「戸数」で算定していることから、整合を図り「戸数」で算定します。

(2)多数の者が利用する建築物(事務所、店舗)の耐震化率

基本方針及び県促進計画を勘案し、対象とする建築物を検討し耐震化率を算定します。

○耐震化を促進するための施策

	国の基本方針	県促進計画	市促進計画改定方針(案)
耐震化を促進するための施策	1. 速やかな耐震化が難しい場合など所有者の個別の事情に応じられるよう、相談体制の強化	1. 住宅の耐震化の促進 情報提供と普及啓発、相談窓口と技術者養成、各種支援の実施などに加え、一部屋耐震化等の段階的な耐震改修等の対策の追加	1. 住宅の耐震化の促進 技術者養成の支援 木造住宅の段階的な耐震改修、除却、建替え、低所得者世帯補助金割増し等の補助制度の見直しの追加
		2. 多数の者が利用する建築物、沿道建築物 所有者へ直接訪問するなどの対応や市町村が補助制度の運用に取り組んでいけるように支援の追加	2. 多数の者が利用する建築物、沿道建築物 所有者へ直接訪問するなどの対応及び耐震改修、除却等の補助制度の見直しの追加
			3. 診療所が災害時においても診療が継続できるよう耐震化の促進を図るため、補助制度の検討
その他の地震時における安全対策	1. 通学路等における危険なブロック塀の実態を把握した上で耐震診断義務付けの検討	1. ブロック塀 補助制度の支援	1. ブロック塀 補助制度を活用し、引き続き安全対策の推進
		2. 屋根瓦 瓦の緊結の周知	2. 屋根瓦 瓦の緊結の周知

6 改定までの流れ

